



春の里山の自然を満喫「里山探検少年団活動」…関連記事は2ページをご覧ください。

【今月号の主な内容】

- まちの話題（町みどりの少年隊が花のプランター寄贈、ほか） ……2～3P
- 斎王まつりのお知らせ、平成20年度環境現況調査結果、ほか ……4～5P
- 児童手当各種手続き・子育て連続講座のお知らせ、ほか ……6～7P
- 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ、ほか ……8～9P
- ひとまちふれあい、各種お知らせ ……10～13P
- 特定健康診査と生活機能評価のお知らせ、各種お知らせ ……14～15P
- ふるさと会館・いつきのみや歴史体験館のお知らせ、ほか ……16P

明和町民憲章

昭和63(1988)年6月17日制定

わたくしたちは、恵まれた風土と誇り高い歴史に誇りをもち、郷土の躍進を願って、この憲章を定めます。



- 一、きずこう 希望あふれるあすの明和を
- 一、めざそう みんなの力で豊かなくらしを
- 一、まもろう あたたかい心で自然と文化を
- 一、のばそう すこやかにともに高まる若い力を
- 一、ひらこう 世界と未来に心の窓を

里山探検少年団が

本年度の活動をスタート

明星小学校区の児童・保護者75人が参加



里山の遊具で遊ぶ子どもたち

4月26日、平成21年度里山探検少年団の第1回目の活動が、明星の「ういの郷」とその周辺の里山で行われました。

同少年団は、里山散策などを通じて、子どもたちに「自然を大切にすること」を育んでもらうとともに、探検・秘密基地作りやゲームなど屋外で元気いっぱい遊び、参加者相互の親睦と交流を深めてもらおうというものです。地域の皆

さんが毎回趣向を凝らした催しを企画し、活発な活動を展開しています。

この日は、明星小学校区の児童と保護者の皆さん75人が参加。最初に参加者が4班に分かれて、自己紹介が行われました。その後、これまでの活動で種菌を植えたシイタケの樽木（ほだぎ）を並べたり、自然をテーマにしたゲームやハイキングなどで、春の里山の自然を満喫しました。

同少年団では、今後もおむね月2回のペースで、里山の自然をテーマにしたさまざまな活動の展開を予定しています。

公民館講座・同好会の開講式

延べ1321人が

35講座・42同好会を受講

4月25日、平成21年度公民館講座・同好会の開講式が、町中央公民館で行われました。

んが受講しています。

開講式には、受講生の皆さんをはじめ、来賓や講師など約200人が出席しました。

式典の後、開講行事として、県立松阪商業高等学校ギタークラブの皆さんが、見事なギター演奏を披露し、会場の聴衆を魅了しました。



公民館講座開講式
松阪商業高等学校ギタークラブの皆さんの演奏

～町内の小・中学校を華やかに～

町みどりの少年隊が花のプランターを寄贈

ありがとうございました



隊員の子供たちが植えた花に水をまく須賀代表

4月22日、町みどりの少年隊（須賀恒彦代表）から「花のプランター」を町に寄贈いただきました。

寄贈いただいたプランターは119個。「町内の各小学校と中学校を華やかに」と、隊員の子供たちが、ペチュニアやフレンチマリーゴールドなどの花の苗476本を植えたものです。

この日は、平日で学校の授

業があつたため、子どもたちに代わって須賀代表が町役場を訪ね、プランターの一部を、中井町長と西岡教育長に手渡していただきました。

町みどりの少年隊では、緑の募金・コスモスの種まきなどの緑化活動のほか、サツマイモ作り体験などの活動を行っています。

隊員・関係者の皆さん、ありがとうございました。



昭和33年に郵政省に入省後、郵便局職員として約47年間郵政3事業に携わり、昭和52年から下御糸郵便局長、平成5年から平成17年の退職までは大淀郵便局長を歴任。地元郵便局長として郵政の推進をはじめ、三重中部連絡会管内の年末年始の防犯パトロールなど、防犯対策の推進にも尽力されました。

受章にあたり達さんは「身に余る光栄に感激していただきます。」と話していただきました。



瑞宝双光章(郵政事業功労)
達 正敏さん (大淀甲)

春の叙勲

町内から 4 人の皆さんが 瑞宝章を受章

長年にわたり国家や公共などに功績があった人に授与される「春の叙勲」で、このほど、明和町内から次の皆さんが瑞宝章を受章されました。皆さん、受章おめでとうございます。

瑞宝双光章(消防功労)

中村善朗さん (明星)



す。地域の皆さんをはじめ、先輩・同僚・後輩皆さん方のご指導とご支援のたまものと、深く感謝しています」と話していただきました。

昭和31年に当時の斎明村消防団(昭和33年の町村合併後に明和町消防団)に入団後、昭和42年から副分団長、昭和44年から分団長、そして昭和57年から平成4年の退職までは団長を歴任。ご自身の自営業と両立して、地域住民の皆さんの生命と財産守る地域防災に尽力されました。

受章にあたり家城さんは「鉄道を『安全・正確・迅速・快適』にご利用いただくため、無事故輸送の完遂に取り組みました。皆さんのご指導とご支援に、とても感謝しています」と話していただきました。

瑞宝単光章(鉄道業務功労)

富谷弘治さん (明星)



昭和41年に近畿日本鉄道株式

瑞宝単光章(鉄道業務功労)

家城貞司さん (大淀甲)



昭和40年に近畿日本鉄道株式会社に入社後、車掌・運転士などを経て、昭和55年から伊賀神戸駅助役などを、平成8年から平成18年の退職までは上野市駅長、本社運輸部庶務課主査などを歴任。約41年間、主に大阪圏の鉄道運輸業務に尽力されました。

8 月 1 日に大淀祇園まつりと花火大会

お祝いの記念やプレゼントに 花火を「どーん」と上げてみませんか

【申し込みは 6 月15日までに】

大淀祭典委員会(辻 慶一委員長)では、255年の歴史を誇る伝統行事「大淀祇園まつりと花火大会」を、8月1日(土)(雨天の場合は8月2日(日))に、大淀地区と大淀漁港周辺で開催します。

大淀祭典委員会では、大淀祇園まつりの花火大会の打ち上げ花火を、広く皆さんから募集しています。誕生・結婚・金婚・銀婚などお祝いの記念やプレゼントに想いを込めて、打ち上げ花火を「どーん」と上げてみませんか。打ち上げ花火1発にかかる費用は概ね1万円前後です。申し込みいただいた人には、後ほど同委員会からプログラムが配布されます。

■申込期間 6月15日(月)まで

■申込・問い合わせ先 大淀祭典委員会委員長 辻 慶一さん (☎・FAX 55・2236)



式会社に入社後、車掌・運転士などを経て、昭和57年から津新町駅助役などを、平成11年から平成19年の退職までは明星列車区長、名古屋輪送統括部運輸課主査などを歴任。主に名古屋圏・県内の鉄道運輸業務に尽力されました。

受章にあたり富谷さんは「鉄道マンとして、使命である『安全輸送の確保』に約42年間努めました。受章は身に余る光栄です。諸先輩や同僚、そして、私を支えてくれた家族に深く感謝しています」と話していただきました。

第27回斎王まつり 6月6・7日に開催

【斎宮歴史博物館や上園芝生ひろばを会場に】

第27回斎王まつり（斎王まつり実行委員会主催）が、6月6日（土）・7日（日）の両日、斎宮歴史博物館と上園芝生ひろばを会場に開催されます。

まつりでは、斎王群行や各種アトラクション・斎王市など、各種催しが行われます。皆さん、ぜひお出かけください。

6日（土）の催し

【前夜祭】

■時間・場所 午後5時、斎宮歴史博物館（雨天の場合は町総合体育館）

■内容 斎王群行出演者の紹介、たなかつとむさんの三味線演奏ほか

【斎王市】

■時間・場所 午後3時、斎宮歴史博物館（小雨決行）

■内容 町内外の特産品販売ほか

7日（日）の催し

【禊（みそぎ）の儀】

■時間・場所 正午、上園芝生ひろば（雨天中止）

【斎王群行】

■時間・場所 午後1時30分、上園芝生ひろば、斎宮歴史博物館（雨天中止）

【社頭（しゃとう）の儀】

■時間・場所 午後3時、斎宮歴史博物館（雨天中止）

【アトラクション・斎王市】

■時間・場所 午前10時～午後3時 斎宮歴史博物館（小雨決行）

※詳しくは、斎王まつり実行委員会（☎52・0054、<http://saioh.sub.jp>）へお問い合わせください。

【斎王群行出演者】

主な配役のご紹介

斎王群行出演者の主な配役は、次の皆さんです。（敬称略）

■斎王 鳥井麻生（愛知県、津市出身）

■子ども斎王 田所藍耶（明和町）

■女別当（によべつとう） 木下英里（津市）

■内侍（ないし） 西尾恵美（明和町）、勝木智美（名張市）、加藤美紀（愛知県）、矢田薫（四日市市）

■命婦（みょうぶ） 大市愛（津市）、小田真麻（志摩市）、向井裕子（熊野市）、新納優希（津市）

■采女（うねめ） 大谷廣美（奈良県）、齊藤治美（鳥羽市）、野口智世（伊勢市）

■女孺（にようじゆ） 伊藤もえ子（津市）、山添真規（伊勢市）、中瀬千津留（京都府）、佐藤友梨（東京都）、西美矢子（松阪市）、守月真衣

（津市）、中森千賀（同）、矢熊智美（御浜町）、成瀬彩（鳥羽市）、金田伊代（栃木県）

■舞人（まいひと） 江崎和季（津市）、池田朱美（多気町）、北川栞（伊勢市）、中山みどり（同）、中山かおり（同）、杉谷祐芽（松阪市）、伊藤旬子（津市）、孟 昶（中国、徐 园园（同）、逢 淑娜（同）

■近衛使（このえづかい） 西村幸英（津市）

■風流傘（ふうりゅうがさ） 久米圭一（桑名市）、鈴木直孝（四日市市）、岡森義貴（名張市）、辻 泰（鈴鹿市）

■検非違使（えびいし） 奥田 勲（四日市市）、近藤加奈（愛知県）

■陪従（べいじゆう） 小川あゆみ（津市）、稲垣明香（愛知県）

■童（わらわ）、童女（わらわめ） 森 涼花（明和町）、別府将吾（同）、大西美汐（同）、中野真果（同）、小野

真幸（同）、新開皓太（同）、山本美紅（同）、北吉美優（同）、別府大輔（同）、岩崎優（同）、宇田真秀（同）、澤村梨乃（同）、濱口萌音（同）、島田かのん（同）、黒坂麻由（同）、下村綾音（同）、有馬日菜（同）、池田明莉（多気町）、丹羽 愛（津市）、正木茜（明和町）、加藤ひな（同）、富内海音（同）、辻 咲菜（同）、奥田侑姫（同）、西口空（同）、前野智香（津市）、小川愛里彩（伊勢市）、杉谷佳恵（松阪市）、永井優香（同）



前回斎王まつりの斎王（いつき）の舞



用語の解説

【ダイオキシン類の耐容1日摂取量】人の体重1キロあたり4ピコグラム(pg-TEQ/kg/日)

【環境基準】

①大気：1立方メートルあたり0.6ピコグラム(pg-TEQ/立方メートル)(年平均値)

②土壌：1グラムあたり1000ピコグラム(pg-TEQ/グラム)以下

③水質：1リットルあたり1ピコグラム(pg-TEQ/リットル)以下(年平均値)

【pg】ピコグラムといい、1兆分の1グラムのこと

【TEQ】毒性等量といい、ダイオキシン類のそれぞれの異性体の毒性を2、3、7、8-テトラクロロジベンゾパラオキシンに換算したもの

町では、町の環境の現況を把握し、今後の環境保全施策の基本資料にすることを目的として「環境現況調査」を平成9年度から継続的に実施しています。

町内各所の大気・土壌・地下水のダイオキシン類濃度などの平成20年度測定結果についてお知らせします。

測定期間は、前年4月から本年の3月までで、ダイオキ

平成20年度 環境現況調査の実施結果

10地点で調査の結果 状況変化見られず現状を維持

【環境現況調査の結果】

測定地点	測定項目	測定結果
みどり保育所	大気・ダイオキシン類	0.022pg-TEQ/立方メートル
大淀小学校	地下水・有害物質	基準値以下
大堀川新田	大気・ダイオキシン類	0.13pg-TEQ/立方メートル
	土壌・ダイオキシン類	6.7pg-TEQ/グラム
	地下水・ダイオキシン類	0.065pg-TEQ/リットル
御厨野	地下水・有害物質	基準値以下
斎宮小学校	土壌・ダイオキシン類	0.23pg-TEQ/グラム
	地下水・有害物質	基準値以下
新茶屋 八柱神社	地下水・有害物質	基準値以下
北藤原 共同倉庫	地下水・ダイオキシン類	0.066pg-TEQ/リットル
志貴 西光寺	地下水・有害物質	基準値以下
大淀南区 公民館	地下水・有害物質	基準値以下
勝 見	地下水・有害物質	基準値以下

【調査の結果】

シン類の調査地点は大気2地点・土壌2地点、地下水については、ダイオキシン類調査と併せて9地点で、それぞれの項目の測定を行いました。

平成20年度環境現況調査の結果は、上表のとおりです。ダイオキシンの濃度は、大気Ⅱ平均0・076ピコグラム、土壌Ⅱ平均3・5ピコグラム、地下水Ⅱ0・065ピコグラムと、いずれも「環境基準」(左上「用語の解説」を参照ください)を下回る値

でした。

また、河川の水質については、環境基準にほぼ適合していました(本年4月の「河川水質調査結果」は、下表を参照ください)。

以上のことから、平成20年度の明和町の環境は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染などについて著しい状況変化は見られず、おおむね現状を維持しているものと考えられます。

※環境現況調査・河川の水質調査について、詳しくは生活環境課環境係(☎52・7117)へお問い合わせください。

平成20年度のごみ処理

総重量 80111トでした

明和町での平成20年度のごみ処理総重量は80111トでした。この中には、子ども会・老人会・PTAなど各種団体の皆さんによって集団回収していただいた紙・布・アルミ缶なども含まれます。集団回収で集められた資源ごみは、紙類が566ト、布類が19ト、アルミ缶が9トとなっています。

水切りの徹底で

生ごみの重量を減量

可燃ごみ中には、総重量の約半分ほどの水分が含まれています。これらは、各家庭で生ごみなどの水切りを徹底す

ることで、ごみの重量を大幅に減量することができます。皆さんのご協力をお願いします。

■品目別収集量(割合)

■総重量 80111ト(水分量3348トを含みます)

■内訳 可燃物Ⅱ6021ト(75・15%)、粗大Ⅱ222ト(2・77%)、プラスチックⅡ122ト(1・52%)、資源ビン・ガラス・陶磁器Ⅱ224ト(2・80%)、ペットボトルⅡ42ト(0・53%)、紙類Ⅱ1142ト(14・26%)、布類Ⅱ642ト(0・80%)、缶・鉄類Ⅱ116ト(2・07%)、蛍光管Ⅱ3ト(0・04%)、乾電池Ⅱ5ト(0・06%)

※ごみ処理について、詳しくは生活環境課環境係(☎52・7117)へお問い合わせください。

採水日(4月30日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓 川(下御糸橋)	7.0	0.5未満	6.0	8.7
笹笛川(八木戸橋)	7.7	0.6	6.0	8.1
大堀川(大堀川橋)	6.8	1.1	20.0	8.3
参考：B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

三河川の水質

児童手当

認定請求申請・現況届など

各種手続きのお知らせ

福祉子育て課

児童手当は、小学校修了前までの児童（支給対象児童」といいます）を養育している人に手当を支給し、家庭生活の安定と、次世代の社会を担う児童の健全な育成を図ることを目的とした制度です。児童手当の支給対象・必要な手続きなどについてお知らせします。

小学校修了前までの児童を養育している人を対象に「児童手当」が支給されます。

支給対象児童が3歳未満の場合、その児童の養育者に、一律で月額1万円が支給されます。3歳以上の場合、第1子・第2子は月額5千円が、第3子以降は月額1万円が、それぞれ支給されます。なお「第1子」などの数え方は、18歳到達後の最初の年度末までにある養育児童のうち、何人目にあたるかをいいます。

児童手当

認定請求申請

必要に応じて手続きを

児童手当は、前年（1月から5月までの月分の手当は前々年）の所得が、その年の

手続きをした月の翌月分から、児童手当が支給されます。

現在、小学校修了前までの児童（平成9年4月2日以降に生まれた児童）を養育している人で、児童手当を受給していない場合は、改めて所得制限限度額をご確認のうえ、必要に応じて、児童手当認定請求申請の手続きをしてください（公務員の場合は、所属庁の長に申請手続きをしてください）。

児童手当

現況届の提出

6月30日までに提出を

児童手当を受給している人は「児童手当現況届」

の提出によつて、毎年6月1日現在の状況を届け出手続きをする必要があります（本年5月に認定請求書を提出した人を除きます）。

この届け出は、児童手当を引き続き受給できる要件があるかどうか（所得額が前記の所得制限限度額を超えていないかなど）を、確認するため

児童手当 平成21年度 所得制限限度額

扶養親族などの数	国民年金に加入している人など	厚生年金などに加入している人
0	460万円	532万円
1	498万円	570万円
2	536万円	608万円
3	574万円	646万円
4	612万円	684万円
5	650万円	722万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族がある人についての限度額（所得額ベース）は、表の額に、当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額です。

※扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、表の額に、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者、または老人扶養親族等であるときは44万円）を加算した額です。

※所得額は、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の総所得（地方税法に規定する総所得・退職所得・山林所得・譲渡所得など）から、以下の額を差し引き、さらに8万円を差し引いた額をいいます。

- ①地方税法に規定する雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金控除を受けた場合は、それに相当する額
- ②障害者控除、寡婦（寡夫）控除、勤労学生控除を受けた場合は、それぞれ、障害者控除1人につき27万円（特別障害者である場合は40万円）、寡婦（寡夫）控除27万円（特定の寡婦である場合は35万円）、勤労学生控除27万円

※扶養親族などの数は、税法上の控除対象配偶者および扶養親族の数をいいます。

各手続きに

必要な添付書類

児童手当認定請求申請や児童手当現況届に必要な添付書類は、次のとおりです。

①健康保険被保険者証のコピーなど

会社員・団体職員など、厚生年金などに加入している人は「健康保険被保険者証のコピー」



くは福祉子育て課(☎52・7115)へお問い合わせください。



ピーなど」の提出が必要ですが、なお、国民年金に加入している人は提出不要です。※コピーを提出する場合は、余白に「勤務先名」を記入して提出してください。

②児童手当所得証明
平成21年1月1日に、ほかの市町村で住所登録をしていた人は、前住所の市町村発行の「児童手当用の所得証明」の提出が必要です。

③別居監護申立書・児童の属する世帯全員の住民票
支給対象児童の住所が、ほかの市町村にある場合は、「別居監護申立書」と支給要件児童が属する「世帯全員の住民票」が必要です。

該当する人は、児童手当の認定請求申請や現況届を提出手続きの際に、この申立書を書いていただきますので、「世帯全員の住民票」と印鑑を持参してください。

◇児童手当について。詳しくは福祉子育て課(☎52・7115)へお問い合わせください。

講座日程 ※場所は、いずれも保健福祉センターです。

内 容	日 時	講 師
第1回 地域ぐるみのあった子育て(近隣情報も満載です。お楽しみに！)	6月18日(木) 午前10時～11時30分 ※受け付け＝午前9時40分～50分、 あいさつ・講座説明＝午前9時50分～10時	NPO法人三重みなみ子どもネットワーク 秋山則子さん
第2回 「傾聴」～あなたの気持ちによりそいたい～	6月25日(木) 午前9時30分～正午	NPO法人三重親子・人間関係研究会代表 河合卓子さん
第3回 届いたよ。ぼくとわたしの心の中に！ 絵本のめくもり	6月26日(金) 午前10時～正午	みやがわ書店店主 橋村孝子さん
第4回 おしえて・きかせて・うめもと先生！～小児科のゆかいな先生と何でもトークしませんか～	6月28日(日) 午前10時～正午	うめもとこどもクリニック小児科医 梅本正和さん
第5回 とっさの時に役立つ小児疾患とけがの対応～あわてず落ちついた応急手当～	6月30日(火) 午前9時～正午	日本赤十字三重県支部看護師 富内直美さん
第6回 子どもの遊びが脳を育てる～大人が気付く子ども遊びのすごいこと～	7月3日(金) 午前10時～正午	理学療養士 多田智美さん
第7回 ママ・パパのご飯が一番！～あっと驚くスナック菓子の秘密にせまる～	7月9日(木) 午前10時～正午	三重中京大学短期大学部食物栄養学科准教授 鈴木舞子さん
第8回 やってみれば意外に楽しい子育て支援～見て・聞いて・知って始めてみよう～	7月16日(木) 午前10時～正午 (修了証書授与)	町ファミリー・サポート・センター援助会員、町市民活動サポートセンター職員、CAPスペシャリスト

皆さんお気軽にご参加ください
来て見て知って得する子育て話
子育て支援などをテーマに8回の講座
町では、子育てや子育て支援などに関する連続講座「来て見て、知って得する子育て話」を、次のとおり開催します。

毎日の子育ての中、ちよつとゆつくり座って話を聞く機会が欲しい人、子育てについて学びたい人、「子育てで支えてどんなのかな？」と知り

たい人、どなたでも聞いて得するお話ばかりです。
全8回の受講ではなく「知りたい、聞きたい」講座だけの受講もできます。皆さん、お気軽にご参加ください。
希望される場合は、ボランティアによる託児(1回1人300円)を行います。

受講希望講座、(託児希望の場合は、子どもの名前・年齢)を、電話・ファクスで福祉子育て課(☎52・7115、FAX 52・7137)へ、または、Eメールで町ファミリー・サポート・センター(✉family.sado@town.beiwa.mie.jp)へ

■講座の内容 上表のとおり
※場所は、いずれも保健福祉センターです。
■参加費 無料
■申込方法 6月15日(月)までに、名前・年齢・住所・電話番号・

※詳しくは、福祉子育て課(☎52・7115)へお問い合わせください。
◇

【ご利用ください】

寝具類の洗濯・乾燥消毒サービス

町では、要介護高齢者の皆さんが使用する掛け布団・敷き布団など、寝具類の洗濯・乾燥消毒サービス(有料)を、次のとおり実施します。

■実施時期 7月上旬

■申込期限 6月26日(金)

■対象者 町内に住所を有し、おおむね65歳以上の一人暮らし世帯の人、または高齢者のみの世帯に属し、病気などの理由によって寝具類の衛生管理が困難な人

■対象寝具類 掛け布団・敷き布団・毛布(各1枚で1式)

■利用料金 サービス提供に伴う費用額の1割(1式630円程度)

※詳しくは、長寿健康課高齢者福祉係(☎52・7116)へお問い合わせください。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

保険証の更新や

保険料の軽減・減免など

保険証について

8月1日から

保険証が変わります

8月1日(土)から、被保険者の皆さんの保険証（被保険者の証）が変わります。

7月下旬ごろに、後期高齢者医療広域連合から被保険者の皆さんあてに「新しい保険証」を簡易書留郵便で送付します。

現在ご使用いただいている保険証の有効期限は、7月31日(金)までとなっています。8月以降は、必ず「新しい保険証」で診療を受けてください。なお、新しい保険証においては、平成20年中の所得などを基礎として、医療機関における「自己負担割合」を算定します。

◎入院時等の自己負担額減額手続きについて

【保険料の算定】

①被保険者均等割額＝36,758円

②所得割額＝（平成20年中の総所得金額－基礎控除額33万円）×所得割率6.79%

※保険料額は、上記①と②の合計額です。

※平成20年度と平成21年度の保険料率は、原則として県内均一です。

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）は、75歳以上の皆さん（65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入する人を含みます）を被保険者とする医療保険制度です。保険証の更新・保険料の算定などについて、その主な内容をお知らせします。

該当すると思われる人は、町役場長寿健康課で手続きをしてください。

保険料について

7月中旬に通知

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）では、被保険者の皆さん一人ひとりに対して保険料を算定し、賦課をします。原則として、7月中旬ごろに、役場税務課から保険料額と納付方法の通知を送付します。

保険料額は「被保険者均等割額」と「所得割額」の合計額となります（上記計算式を参照ください）。

保険料の軽減措置

低所得世帯に属する人に対する軽減

被保険者、同一世帯の世帯

主及び同一世帯に属する他の被保険者の所得の合算額の状態によって、被保険者均等割額の軽減措置があります。対象となる人には、軽減措置を行った後の額を通知します。

【均等割9割軽減の新設】

軽減判定所得の合計額が33万円以下で、かつ世帯の被保険者全員がそれぞれ年金収入で80万円以下（その他の所得はない）の場合、均等割が「9割軽減」となります。

【均等割7割軽減】

軽減所得判定の合計額が33万円以下で、前記の「均等割9割軽減」に該当しない場合、均等割が「7割軽減」となります。

※平成21年度においても、前年度に引き続き「追加軽減（8・5割軽減）」が検討されています。

【所得割5割軽減の継続】

所得割を算定する基準所得が58万円以下の場合、平成21年度においても、前年度に引き続き、所得割が「5割軽減」となります。

ただし、収入が年金のみの場合は、年金収入が153万円を超え211万円までの人が軽減の対象となります。

長寿医療制度に加入する前日に「被用者保険の被扶養者」であった人に対する軽減

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入する前日に「被用者保険の被扶養者」であった人については、資格取得時から2年間にわたり、被保険者均等割額を5割軽減し、かつ所得割は賦課しません。さらに、平成22年4月までの保険料額は、被保険者均等割額を9割軽減した額となります。該当する人には、軽減措置を行った後の保険料額を通知します。

なお「被用者保険の被扶養者」であった人で、軽減措置が行われていない場合は、お手数をおかけしますが、役場長寿健康課へお知らせください。 ※被用者保険とは、協会けんぽ（旧政府管掌健康保険）、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいいます。ただし、市町国民健康保険と国民健康保険組合は含まれません。

（次ページへ続きます）



6月の日曜(窓口)開庁予定日 7・14・21・28日の各日曜日 斎王まつり開催日(7日)も開庁します

町では「日曜(窓口)開庁」を試行実施しています。日曜(窓口)開庁では、住民票・戸籍など各種証明書の発行や各種申請書の受付事務などを行っています。

■6月の日曜(窓口)開庁予定日 7日、14日、21日、28日(各日曜日)

※選挙の投票日当日となる日曜日は開庁しませんので、ご了承ください。

■開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※正午から午後1時までの間は、窓口を閉じさせていただきますので、ご了承ください。

■取扱事務 窓口事務が中心になります

※5月から取扱事務を一部変更しました。取扱事務の詳細内容については、事前に町ホームページ(<http://www.town.meiwa.mie.jp/>)をご覧ください。政策課 (☎52・7112) へご確認ください。そのほか、詳しくは政策課へお問い合わせください。

町長日曜座談会 6月21日・7月26日 (事前申し込みが必要です)

町では、町民の皆さんと町長の直接対話や情報交換を通して、その声を積極的に町政に取り入れていくため、毎月1回、町民の皆さんを対象に「町長日曜座談会」を実施しています。6月と7月の実施内容は次のとおりです。皆さん、お気軽にお申し込みください。

■6月の町長日曜座談会 6月21日(日) 午前9時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 ※申込期限…6月15日(月)

■7月の町長日曜座談会 7月26日(日) 午前9時～正午のうち、個人またはグループ・団体あたり1時間程度 ※申込期限…7月21日(火)

■各回共通事項 ①ところ＝町役場庁舎1階 町長室、②対象＝町内に在住する人、または町内に在住・在勤する人で構成する各種団体・グループなど、③申し込み＝所定の申込書に必要事項(希望テーマなど)を記入のうえ、総務課へ提出してください(土曜日・祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

※申込者多数の場合は、先着順とさせていただきます。8月以降の日程は、毎月の広報めいわでお知らせします。そのほか、詳しくは総務課 (☎52・7111) へお問い合わせください。

保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則

災害に遭われた場合や生活困窮によって、保険料の納付が著しく困難な人(概ね生活保護基準に準じる程度の場合)は、申請によって、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合があります。

保険料の減免と徴収猶予

(前ページからの続きです)

◎特別徴収

特別徴収(年金からの天引き)となる人は、保険料額決定通知書と10月以降の年金天引き額(年金支給月ごと)を通知します。

※特別徴収の徴収月

第1回Ⅱ4月、第2回Ⅱ6月、

◎普通徴収

普通徴収となる人は、保険料額決定通知書と納付書を送付します。

※長寿医療制度(後期高齢者医療制度)については、詳しくは左記へお問い合わせください。

■制度全般について 三重県後期高齢者医療広域連合

■資格・給付について

■保険料の賦課に係ることについて

■保険料の収納について

長寿健康課 (☎52・7116)
税務課 (☎52・7113)
収税対策室 (☎52・7143)

第3回Ⅱ8月、第4回Ⅱ10月、第5回Ⅱ12月、第6回Ⅱ2月、第7期Ⅱ1月、第8期Ⅱ2月、第9期Ⅱ3月

納付方法を年金天引きから口座振替へ変更できます

保険料の納付方法を、年金天引きから口座振替へ変更することについては、これまで

が、平成21年4月からその要件が撤廃されました。口座振替への変更を希望する場合は、申請が必要です。ただし、すでに変更の申請をした人や、引き続き年金天引きを希望される場合は申請の必要はありません。



人権センター = ☎・FAX 55-3052
教育課 = ☎ 52-7123、FAX 52-7133

今月のひとまち ふれあい企画

各種教室の 受講者を募集

人権センター

◎浴衣を着よう！

一人で簡単に浴衣が着られるようになります。帯結びのアレンジも教えていただきます。

■日時 7月4日(土) 午前10時～11時30分

■場所 人権センター

■定員 10人(先着順)

■講師 田中明美さん

■持ち物 浴衣、着付け道具一式

■受講資格 町内在住の16

歳以上の人
■申し込み 6月22日(月)～26日(金)の午前9時～午後5時に、人権センターへ申し込んでください。

◎みんなで「いばらまんじゅう」を作ろう！

いばらまんじゅうは、農家の野上がりまんじゅうとして親しまれ、それぞれのご家庭で、その作り方が微妙に違っていました。皆さんで、ワイワイにぎやかに、いばらまんじゅうを作りましょう。

■日時 6月30日(火) 午後1時30分～3時

■場所 人権センター

■定員 20人(先着順)

■講師 水谷愛子さん

■参加費 300円

■持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、タオル

■受講資格 町内在住の20歳以上の

■申し込み 6月15日(月)～19日(金)の午前9時～午後5時に、人権センターへ申し込んでください。

◇ ◇

※各教室について、詳しくは人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

各小学校区の人権講演会

お気軽にご参加を

明和中学校区人権ネットワーク委員会では、各小学校区で行われる人権講演会を紹介しています。

各講演会ともに、事前の参加申し込みは不要です。校区児童・園児の保護者の皆さんに限らず、どなたでもお気軽にご参加ください。

【明星小学校区】

■日時 6月4日(木) 午前10時30分～正午

■場所 明星小学校体育館

■講師 具志アンデルソン飛雄馬さん

■演題 だから生きるんだく多文化共生へのかけはし

【斎宮小学校区】

■日時 6月16日(火) ①低学年(1～3年生) ②3限目(午前10時40分～11時20分)、③高学年(4～6年生) ④4限目(午前11時30分～午後0時10分)

■場所 斎宮小学校体育館

■講師 朗天狗(ほがらかてんぐ)さん

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の皆さんです。

この制度は1948年(昭和23年)に始まり、地域で住民の皆さんの日常生活に接しながら、人権思想を普及・高めるとともに、皆さんの人権が侵害されないよう見守り、そして「人権を擁護していくことが望ましい」という考えから設けられたもので、諸外国にも例をみない制度です。

明和町では、5人の人権擁護委員が、人権に関する相談を受けるために「特設人権相談所」の開設や、人権尊重の理念を深めるために街頭啓発などの活動を行っています。

明和町の人権擁護委員は、次の皆さんです。

(順不同)

■小林正剛さん、西岡道代さん、瀧貴代香さん、西口初男さん、田中紀正さん

※詳しくは、人権センター(☎55・3052)へお問い合わせください。

「まなびすてしゅん」

映画「もも子かえるの歌が聞こえるよ。」上映会

「まなびすてしゅん」は、町教育委員会が実施する「命・愛」をテーマにした講演会や講座など、各種事業の総称です。

町教育委員会では「まなびすてしゅん」の一環として、次のとおり映画上映会を開催します。

参加は無料ですが、整理券が必要です。皆さん、多数ご参加ください。

※この映画は、家族愛と葛藤(かつとう)、健常者と障がい者の共生の問題などを通して、生きる喜びと悲しみを描く作品です。

■日時 6月28日(日) 午前10時～11時50分(開場11時30分)

■場所 斎宮歴史博物館講堂

■内容 アニメ映画「もも子かえるの歌が聞こえるよ。」の上映会

※この映画は、家族愛と葛藤(かつとう)、健常者と障がい者の共生の問題などを通して、生きる喜びと悲しみを描く作品です。



6月第2週(7～13日)は危険物安全週間

6月第2週(7日(日)から13日(土))は、危険物安全週間です。気温の高くなる夏場は、石油類の蒸気が発生しやすく、危険物による事故が起こりやすい時季となります。

危険物による火災や事故を未然に防止するため、危険物の貯蔵や取り扱いには、十分注意しましょう。

危険物を取り扱う事業所では、①危険物施設および少量危険物施設の法令に基づく点検、日常点検の推進、②消防訓練の実施、③地震対策および地下タンク貯蔵所などの腐食・劣化防止対策の推進、④保安研修などを実施しましょう。

※危険物施設の事故防止対策などのビデオの教材も貸し出していますので、防火訓練などの際にご活用ください。

※詳しくは、松阪地区広域消防組合消防本部予防課(☎0598・25・1412)へお問い合わせください。

＝危険物安全週間推進標語＝
「安全は 意識と知識と 心掛け」

■定員 150人
■参加費 無料。ただし、整理券が必要です。
■整理券の配布場所・期間
①教育課で、6月7日(日)～19日(金)(土曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に配布、②人権センターで、6月8日(月)～6月19日(金)(土・日曜日を除く)の午前9時～午後5時に配布
整理券を取りにきていただく人は小学生以上で、お一人様につき2枚までとします。また、整理券は先着順で配布

し、無くなり次第配布を終了します。
※詳しくは、教育課(☎52・7123)へお問い合わせください。
ご利用ください
子どもの人権110番
津地方法務局
県人権擁護委員連合会
6月28日(日)から7月4日(土)は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。
津地方法務局・三重県人権擁護委員連合会では「いじめ」

■日時 6月25日(木) 午前9時30分～11時30分
■場所 中央公民館大集会場
■テーマ 泥棒から我が家を守るには…
■内容 ①泥棒から我が家を守る方法とは?、②万が一襲われたときの身の守り方、③質疑応答

青レンジャー 防犯教室開催のお知らせ

テーマ「泥棒から我が家を守るには…」

など、子どもの人権(なやみごと)に関する電話相談窓口を、次のとおり開設しています。
■電話番号 子どもの人権110番フリーダイヤル☎0120・007・110(全国共通・無料)
■受付時間 ①強化週間中 平日午前8時30分～午後7時、土・日曜日午前10時～午後5時、②強化週間以外 平日午前8時30分～午後5時15分
■相談員 津地方法務局職員、人権擁護委員(子どもの人権専門委員)
※詳しくは、津地方法務局人権擁護課(☎059・228・4193)へお問い合わせください。

■町内の治安情勢(平成21年4月1日～30日)

手	口	件数(前月比)	手	口	件数(前月比)
空き巣狙い		2(+2)	強制わいせつ		0(±0)
忍び込み		0(-1)	路上強盗		0(±0)
ひったくり		0(±0)	そのほか		21(+4)
車上狙い		2(±0)	合 計		25(+5)

※「自販機荒らし」に要注意!

■町内の交通事故発生状況(平成21年5月15日現在)

	平成21年 4月1日～30日	平成21年1月 からの累計	前年同時期 との比較
交通事故総件数	54件	214件	-28件
人身事故件数	12件	42件	-14件
負傷者数	16人	56人	-14人
死者数	0人	0人	±0人
物損事故件数	42件	172件	-14件

～ 飛び出さない いつでもブレーキ ぼくのあし ～

■講師 松阪警察署生活安全課職員
■定員 先着30人
■申込先 めいわ市民活動サポートセンター(☎52・7129、平日の午前10時～午後3時)
※実技講習がありますので、当日は動きやすい服装でご参加ください。
※詳しくは、めいわ市民活動サポートセンターへお問い合わせください。

町体育協会からお知らせ

第2テニスコートなど

各施設の使用・申し込みなど

第2テニスコート

(町総合体育館前・3画)

6月1日(月)から、町民一般の皆さんに使用いただけま

す。
※ただし、明和中学校第2テニスコートのため、中学校の使用を優先します。一般の皆さんには、中学校が使用しない時間帯で使用いただけます。

■使用料 1面1時間あたり、①一般⇨300円、②学生(小学生・中学生・高校生)⇨200円

■使用時期・時間 ①4〜9月⇨午前9時〜午後6時、②10月〜3月⇨午前9時〜午後4時

町テニスコート・

総合グラウンド

■シャワー代 6月1日(月)から、町テニスコート・総合グラウンドのシャワー代について、1回あたり100円が必要になります。

■総合グラウンド予約 6月

1日(月)から、グラウンド使用予約が、2カ月前からできます。

◇ ◇

※各施設の使用・申込方法など、詳しくは町体育協会(町総合体育館内、☎52・7130)へお問い合わせください。

各種スポーツスクールの

参加者募集

明和スポーツクラブ

明和スポーツクラブでは、スポーツスクールの参加者を次のとおり募集します。

①女子Jrバレーボールスクール

■日時 7月25日、8月1日・8日・22日・29日(各土曜日、午後1時〜3時30分)

■場所 斎宮小学校体育館

■対象者 町内小学校1〜6年生の女子

■募集人数 40人(先着順)

■申込受付期間 6月26日(金)〜7月10日(金)

②ミニバスケットボール教室

■日時 7月28日・30日、8

月4日・6日・11日・18日・20日・25日・27日、9月1日(各火・木曜日、午後6時〜9時)

■場所 町総合体育館アリーナ

■対象者 町内小学校3〜6年生の男女

■募集人数 40人(先着順)

■申込受付期間 7月1日(水)〜15日(水)

◎以下、各スクール共通事項

■参加費 1000円

■保険料 810円(振り込み手数料を含む)

■申し込み 受付期間中の午前8時30分〜午後8時に、参加費・保険料を添えて町総合体育館受付窓口へ申し込み

※各スクールとも、申込用紙は総合体育館受付窓口でお渡しします。詳しくは、明和スポーツクラブ(町総合体育館内、☎52・7130、FAX52・7135)へお問い合わせください。

料理教室の参加者募集

食生活改善推進連絡協議会

町食生活推進連絡協議会(斎宮地区)では、料理教室の参加者を次のとおり募集し

平成21年度会員交流会のお知らせ 明和町観光協会

明和町観光協会では、次のとおり「平成21年度会員交流会」を開催します。皆さん、多数ご参加ください。

■日時 6月20日(土) 午前9時30分〜(受付)

※小雨決行、荒天順延。決行・順延については、当日に町防災無線でお知らせします。

■場所 大淀ふれあいキャンプ場・大淀海岸

■内容 潮干狩り、豚汁のふるまい

■参加資格 観光協会会員

※交流会に参加いただくためには、観光協会への入会が必要です。入会受付は、交流会当日も受け付けます。なお、入会に必要な年会費は、大人1人あたり1,000円で、会員1人を含み4人まで交流会に参加いただけます。※事前の参加申し込みは不要です。そのほか、詳しくは明和町観光協会(☎52・0055)へお問い合わせください。



大淀ふれあいキャンプ場

ています。

■日時 6月12日(金) 午前9時30分〜正午

■場所 いつき会館(斎宮地区コミュニティセンター)

■テーマ 地産地消料理

■対象 町内在住または在勤の人

■参加費 500円程度(材料代)

■持ち物 エプロン、三角巾

など

■申込期限 6月6日(土)

■申し込み 地区・名前・電話番号を、次のいずれかの人へ。①永島せい子さん(☎・FAX52・5220)、②米沢美知代さん(☎・FAX52・5370)、③須賀慶子さん(☎・FAX52・0187)

※詳しくは、前記申込先へお問い合わせください。



【ご利用ください 交通事故無料相談】

(社)日本損害保険協会では、交通事故に関する無料相談を、次のとおり受け付けています。

■電話・面談相談 毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午・午後1時～5時

■弁護士相談(要予約・要面談) 毎週木曜日(祝日を除く)、午後1時～4時

※詳しくは、(社)日本損害保険協会四日市自動車保険請求相談センター(四日市市諏訪栄町1-12、☎059・353・5946)へお問い合わせください。

リサイクル石けん作りの参加者募集

申し込みは産業課まで

消費生活グループ「明和すずしろ会」では、家庭から出る天ぷら油の廃油を使ったりサイクルセッけんを作ります。皆さん、一度体験してみませんか。

■日時 6月13日(土) 午前9時～正午(雨天の場合は14日(日)に順延)

■場所 町中央公民館

■持ち物 エプロン・軍手・マスク・1リットルの牛乳パック

2本(つぶしていないもの)

■申込先 産業課企業誘致商

手話講習会の受講者を募集

町社会福祉協議会

町社会福祉協議会では、手話ボランティアの育成による聴覚障がい者の福祉の向上を目的に「平成21年度手話講習会(初級程度)」を、次のとおり開催します。

■日時 6月～平成22年3月の毎月第2・第4水曜日、時間はいずれも午後7時30分～9時

■場所 明和の里デイルーム

■対象 手話・障がい者ボランティアに関心がある明和町在住の人

■受講料 無料(テキスト代は個人負担があります)

■講師 明和手話サークルの皆さん

■開講式 6月10日(水) 午後7時30分から、明和の里

■申し込み 電話、ファクス または郵便はがきで、住所・

氏名・電話番号を明和の里(〒515-0332 明和町大字馬之上917-1、☎52・7056、FAX 52・7057)へ連絡

※明和すずしろ会では、随時会員を募集しています。詳しくは、産業課企業誘致商工観光係へお問い合わせください。

下水道排水設備工事責任技術者試験

※詳しくは、町社会福祉協議会へお問い合わせください。

■日時 11月11日(水) 午後1時から

■場所 メッセウイング・みえ(津市北河路町19-1)

■申込書の交付 6月1日(月)から、明和町上下水道課・(財)三重県下水道公社で交付

■申込期間 6月22日(月)～7月3日(金)(当日消印有効)

■申込先 〒514-0301 津市雲出鋼管町52-5

(財)三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センター 排水設備担当

※受験資格・受験料・試験の方法など、詳しくは前記申込先(☎059・235・2030、FAX 059・235・1756)へお問い合わせください。

さい。

【受験講習会のお知らせ】

■日時 10月7日(水) 午前10時～午後4時30分ごろ

※講習の場所・申込書の交付・申込期間、申込先、申込書交付場所は前記試験と同じです。講習料など、詳しくは前記申込先へお問い合わせください。

狩猟免許取得予備講習会の受講者募集

■日時 第1回目 6月28日(日)、第2回目 7月18日(土)

(時間はいずれも午前9時10分から)

■場所 三重県総合文化センター 男女共同参画センター セミナール室

■受講料 1万3000円

■対象者 20歳以上で、狩猟免許を取得しようとする人

※詳しくは、三重県猟友会(☎059・228・0923)または明和町産業課農政係(☎52・7118)へお問い合わせください。

事業主の皆さんへ

労働保険年度更新のお知らせ

三重労働局から、労働保険

の年度更新についてお知らせします。

労働保険(労災保険・雇用保険)の、平成20年度確定保険料と平成21年度概算保険料の申告・納付期間は、6月1日(月)から7月10日(金)までとなっています。

事業主の皆さんは、お早めに申告と納付をお願いします。

※詳しくは、三重労働局 総務部労働保険徴収室(☎059・226・2100)へお問い合わせください。

電波のルールを守りましょう

総務省 東海総合通信局

6月1日(月)から10日(水)までは「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。

電波を使うためには免許が必要で、不法無線局などによる不法電波は「犯罪」です。電波のルールを守りましょう。

■問い合わせ・相談先 総務省 東海総合通信局(不法無線局の相談) ☎052・971・9107、テレビなどの受信相談 ☎052・971・9648

■加入保険別の受診時に必要な持ち物

加入医療保険		国民健康保険		後期高齢者医療 広域連合 (75歳以上)	国民健康保険以外	
		40～ 64歳	65～ 74歳		40～ 64歳	65～ 74歳
加入医療保険者 から送付	受診券	○	○	○	○	○
	質問表	○	○	○	○	○
明和町から送付 (生活機能評価のみ)	受診券					○
	質問表					△※
保険証(被保険者証)		○	○	○	○	○
自己負担金		○	○	○	○	○

※要介護・要支援認定を受けている人は、健康診査のみの受診となります。

健診から始める健康づくり

特定健康診査と生活機能評価のお知らせ

本年も、7月から「特定健康診査・長寿医療健康診査」が始まります。

この健康診査は、心臓病や脳卒中などの原因となる「メタボリックシンドローム」を予防・改善しようとするものです。

病気が進行してから受診す

特定健康診査・ 長寿医療健康診査

■対象者 国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者で、40歳以上の人

※協会けんぽ(旧政府管掌健康保険)、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などの被保険者の皆さんは、各医療保険者にお問い合わせください。

生活機能評価

生活機能評価では、心や体の働き、生活機能低下の有無を調べます。「特定健康診査」と「生活機能評価」を同時に受けるようにしましょう。

【新型インフルエンザ予防】

まずは体力と抵抗力のある体づくり

新型インフルエンザは、①だれも免疫を持っていない、②交通機関の発達や日常生活圏の広域化に伴い、流行が広がりやすい、③流行が始まった時点で、ワクチンが間に合わない場合があるなど、その流行を防ぐことは非常に困難とされています。

新型インフルエンザにかからないために、次の「8原則」を実践し抵抗力のある体づくりを心がけてください。

- ①外出するときは「マスク」を着用する。
- ②外出先から帰ったら、うがいと、せっけんで手洗いをする。
- ③薄手の服を着用し、温度調節をする。
- ④室温は20℃程度に、湿度は60％程度にする。
- ⑤栄養バランスのとれた食事をする。
- ⑥適度に運動する。
- ⑦しっかり休養し、疲れを残さない。
- ⑧できる限り、人混みを避ける。

※新型インフルエンザについて、詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

【新型インフルエンザ発熱相談センターのご案内】

- 松阪保健所 健康増進課 ①昼間=☎0598・50・0531(土・日曜日を含む。午前8時30分～午後5時15分)、②夜間=☎0598・50・0500
- 三重県 危機管理室=☎059・224・2339(土・日曜日を含む。24時間体制)
- 厚生労働省=☎03・3501・9031(土・日曜日を含む。午前9時～午後9時)

乳幼児の健診など

場所 保健福祉センター

【2歳半のきょうしつ(MCくらぶ)】

■日・対象児 ①6月23日(火) 平成18年11月生まれ、②7月14日(火) 平成18年12月生まれ

■対象者 65歳以上の人(ただし、要介護・要支援認定を受けている人を除きます)

※各加入保険別の「受診時に必要な持ち物」については、上表を参照ください。

※詳しくは、長寿健康課(☎52・7116)にお問い合わせください。

■受付時間 午前9時30分まで

■持ち物 母子健康手帳、発達調査票

【1歳6カ月児の健康診査】

■日・対象児 ①6月12日(金) 平成19年11月生まれ、②7月10日(金) 平成19年12月生まれ

■受付時間 午後1時10分～1時30分

■持ち物 母子健康手帳、健康診査票

【3歳児の健康診査】

■日・対象児 ①6月19日(金) 平成17年11月生まれ、②7月17日(金) 平成17年12月生まれ

■受付時間 午後1時10分～1時30分

■日・対象者 6月17日(水)、乳幼児で月齢は問いません。

■受付時間 ①午前9時30分～10時30分、②午後1時30分～2時30分

■持ち物 母子健康手帳

■申し込み 子どもの名前・生年月日・電話番号を、相談日の前日までに福祉子育て課(☎52・7115)へ電話で



収税対策室からお知らせ

【夜間・日曜納税窓口の開設】

収税対策室では、平日の役場開庁時間内に、お仕事の都合などで町税・保険料の納付・相談が困難な皆さんのために、次のとおり平日の夜間と日曜日の窓口を開設しています。皆さん、ぜひ各窓口をご利用ください。

【平日夜間納付・相談窓口】

■日時 6月12日(金)・29日(月)、いずれも午後5時15分～8時30分

■場所・内容 役場収税対策室、町税・保険料の納付・相談

【日曜納付窓口】

■日時 6月の各日曜日、いずれも午前8時30分～午後5時15分

※ただし、正午から午後1時までの間は窓口を閉じさせていただきます。

■場所・内容 役場会計課、町税・保険料の納付

※詳しくは、収税対策室(☎52・7143)へお問い合わせください。

【6月の町税・保険料納付のご案内 納税は忘れずに!】

6月の町税・保険料納付は次のとおりです。納期限は6月30日(火)です。納税は早めに済ませましょう。期限を過ぎて納付されますと、延滞金がかかる場合があります。

◇町・県民税=1期分

◇国民健康保険税・介護保険料=各3期分(年金天引きを除く)

※口座振替をご利用の人にお知らせします。6月は29日(月)に振替しますので、金融機関口座の残高確認をお願いします。

※納税には口座振替が利用できます。口座振替は、納付忘れもなく大変便利です。金融機関の通帳と届出印をご持参のうえ、町内金融機関窓口または収税対策室で手続きをしてください。詳しくは、収税対策室(☎52・7143)へお問い合わせください。

若人健診・各種がん検診のお知らせ

若人健診と各種がん検診を、次のとおり実施します。

受診は、いずれも事前の予約申し込みが必要です。若人は6月8日(月)から、また各種がん検診は6月15日(月)から、それぞれ受診予約を受け付けます。皆さん、ぜひこの機会

申し込みください。

※場所は、いずれも保健福祉

センターです。詳しくは、福祉子育て課(☎52・7115)へお問い合わせください。

【若人健診】

6月8日から受診予約受け付け

■日時 6月22日(月) 午前9時～11時

■場所 保健福祉センター

に若人健診・各種がん検診を受診してください。

【各種がん検診】

6月15日から受診予約受け付け

■日時・内容 6月30日(火)

■対象・定員 20～39歳の

人・50人

■内容 身体計測、血圧測定、血液検査、心電図、骨密度検

診など

■負担金 700円

※健診の予約申し込みは、定員になり次第締め切ります。

■申込先 長寿健康課(☎52・7116)

①胃がん検診Ⅱ午前8時～10時、②乳がん検診 エコー検査Ⅱ午前9時30分～11時、マンモグラフィ検査Ⅱ午後1時～2時30分、③子宮がん検診Ⅱ午後1時～2時

■場所 保健福祉センター

■対象・定員・負担金 ①胃がん検診Ⅱ30歳以上の人・40人・1000円、②乳がん検診 エコー検査Ⅱ20歳以上の人・40人・700円、マンモグラフィ検査Ⅱ40歳以上で昭和の奇数年生まれの人・40人・700円、③子宮がん検診Ⅱ20歳以上の人・80人・700円

■申込先 長寿健康課(☎52・7116)

※各検診の予約申し込みは、いずれも定員になり次第締め切ります。

※①胃がん検診Ⅱ検診前日は、午後9時以降の飲食をしないでください。胃の手術をされた人は受診できません。

②乳がん検診Ⅱ検診当日は、バストオルを持参してください。町が実施するマンモグラフィ検査は、2年に1回受診いただけます。平成21年度は、昭和の奇数年生まれの人を対象とさせていただきます。

人のうごき

5月の人口	4月中の主な増減
総人口：23,232人	出生：12人
男：11,232人	死亡：21人
女：12,000人	転入：97人
世帯数：7,819世帯	転出：67人

今月の行政相談・心配ごと相談

■日時・内容 ①6月1日(月)=午前9時30分～正午、行政相談・心配ごと相談、②6月15日(月)=午後1時30分～4時、心配ごと相談

■場所 保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へお問い合わせください。

※各種がん検診・若人健診について、詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

いつきのみや歴史体験館では、各種催しを次のとおり開催します。いずれの催しも、事前に参加申し込み・予約が必要です。皆さん、ぜひご参加ください。

草木染め教室(全6回)の参加者募集

平安時代の人々の豊かな色彩感覚に思いをはせながら、草木染めを体験してみませんか。7月から10月にかけての全6回シリーズで、古代から染料に用いられている植物を使った染色を、準備の時点から体験していただきます。

■日時 ①7月26日(日)、②8月8日(土)、③8月23日(日)、④9月27日(日)、⑤10月11日(日)、⑥10月25日(日) 時間は、各回とも午前10時～午後3時です。

■場所 いつきのみや歴史体験館

■参加費 8,000円(このほか、各回ごとに別途材料費が必要です。)

■定員 20人(先着順)

■申し込み 6月2日(火)午前9時30分から、電話でお申し込みください。



草木染め

おはなし会(要参加予約)

おはなし小槌(こづち)の皆さんによる楽しい絵本や紙芝居の読み聞かせです。今回は「七夕」にちなんだお話を予定しています。お話の後は七夕飾りを作り、短冊に願い事を書いて飾り付けをします。親子でご参加ください。

■日時 6月27日(土) 午前10時～11時

■場所 いつきのみや歴史体験館

■参加費 無料

■定員 30人(先着順)

■申し込み 電話でご予約ください。



おはなし会

※各催しについて、詳しくはいつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へお問い合わせください。

おかげさまで1周年 住宅型小規模高齢者通所介護 **千の手** デイサービス センター

ご利用時間延長・お試し利用対応

季節の野菜「自家菜園」、リラックス「足湯」あります。
明和町有爾中628-5(サンシャイン自治会内)
TEL 0596-53-0202

スタッフ募集中 ※詳しくはお問い合わせください。
～自分らしい暮らしを地域の中で～ 株式会社 千の手

(有料広告)

明和町斎宮4021-3
(斎宮変電所前)

TEL: 0596-52-6808

営/8:00～20:00 休/月曜

髪で悩む人が 頼れる美容室 **かぐや**

毛先までサラサラ艶々で自然なまろみが自慢

トリートメント縮毛矯正 10,000円(学割)
トリートメントストレート

弱酸性で優しくスカルプケア
ベル・ジュバンス ヘアエステ 7,000円

トリートメントヘアカラー 5,500円・ベル・ジュバンスメーキングカラー 7,000円
カット 4,000円・ティーンズカット 3,000円・ジュニアカット 1,200円

(有料広告)

ふるさと会館からのお知らせ

子どもを対象とした読み聞かせを、次のとおり行います。楽しいお話がたくさんあります。皆さん、お気軽にご参加ください。



図書館員の読み聞かせ

■日時 6月25日(木) 午前11時～

■場所 ふるさと会館1階児童室

おはなし小槌(こづち)の皆さんの読み聞かせ

■日時・内容 6月28日(日) 午後2時～、絵本「てんとうむしのてんてんちゃん」「ぼくのパパはおおとこ」、紙芝居「ふたごのほし」

■場所 ふるさと会館2階ロビー

ワークショップ「色であそぼう」のご案内

■日時 6月28日(日) 午前10時～正午

■場所 ふるさと会館2階ロビー

■募集人員 15人

※小学生未満の人は、保護者同伴でご参加ください。ふるさと会館カウンター窓口または電話でお申し込みください。なお、参加者多数の場合は抽選とさせていただきます。

■参加費 300円

■持ち物 ハサミ・のり・クレパス・ぞうきん

展示会のお知らせ

■期間・内容 6月13日(土)～7月15日(水)、押し花展

■場所 ふるさと会館2階ロビー

【6月の休館日】

1日(月)～12日(金)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)(月未整理日)

※6月1日(月)～12日(金)は、蔵書点検などのため休館とさせていただきます。利用者の皆さんには、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。※各催しの詳しい内容など、詳しくはふるさと会館(☎52・7131)へお問い合わせください。

■最大震度別地震回数(平成21年4月1日～30日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	73	19	9	2	0	0	0	0	0	103
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

エステ・着付け・ヘアアレンジが得意なオーナーと
カット・カラー・縮毛矯正が自慢の勇太

【明和町ホームページ】

URL <http://www.town.meiwa.mie.jp/>

【明和町Eメールアドレス】

✉ soumu@town.mie-meewa.lg.jp (総務課)